

# 鮭川村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 31年度の人件費率
2年度	人 4,125	千円 4,471,818	千円 328,768	千円 709,292	% 15.9	% 14.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

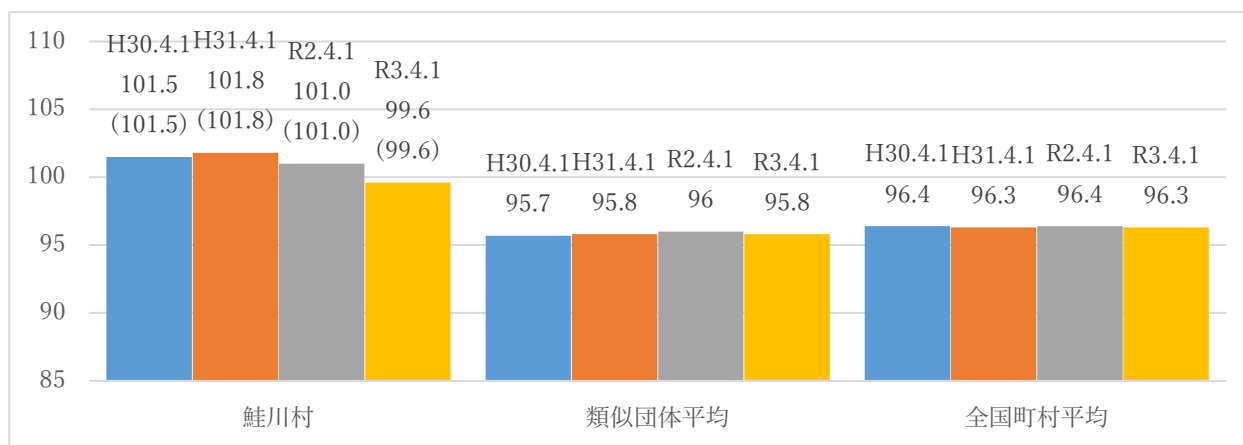
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 73	千円 227,963	千円 34,960	千円 90,812	千円 353,735	千円 4,846	千円 4,343

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
3年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
3年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ]     未実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 山形県の見直し内容を踏まえ改定。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)  
 令和元年度: 国基準による支給割合0%    鮭川村の支給割合0%  
 令和2年度: 国基準による支給割合0%    鮭川村の支給割合0%  
 令和3年度: 国基準による支給割合0%    鮭川村の支給割合0%

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鮭川村	39.2 歳	298,300 円	346,641 円	325,399 円
山形県	43.8 歳	335,300 円	418,400 円	362,500 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	40.8 歳	294,552 円	336,876 円	323,491 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（3年4月1日現在）

区 分		鮭 川 村	山 形 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,100円	185,100円	182,200円
	高 校 卒	152,300円	152,300円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	147,700円	147,700円	—
	中 学 卒	131,800円	136,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（3年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年未満	経験年数20年～25年未満	経験年数25年～30年未満	経験年数30年～35年未満
一般行政職	大 学 卒	264,600円	364,900円	399,000円	*
	高 校 卒	234,600円	*	*	*

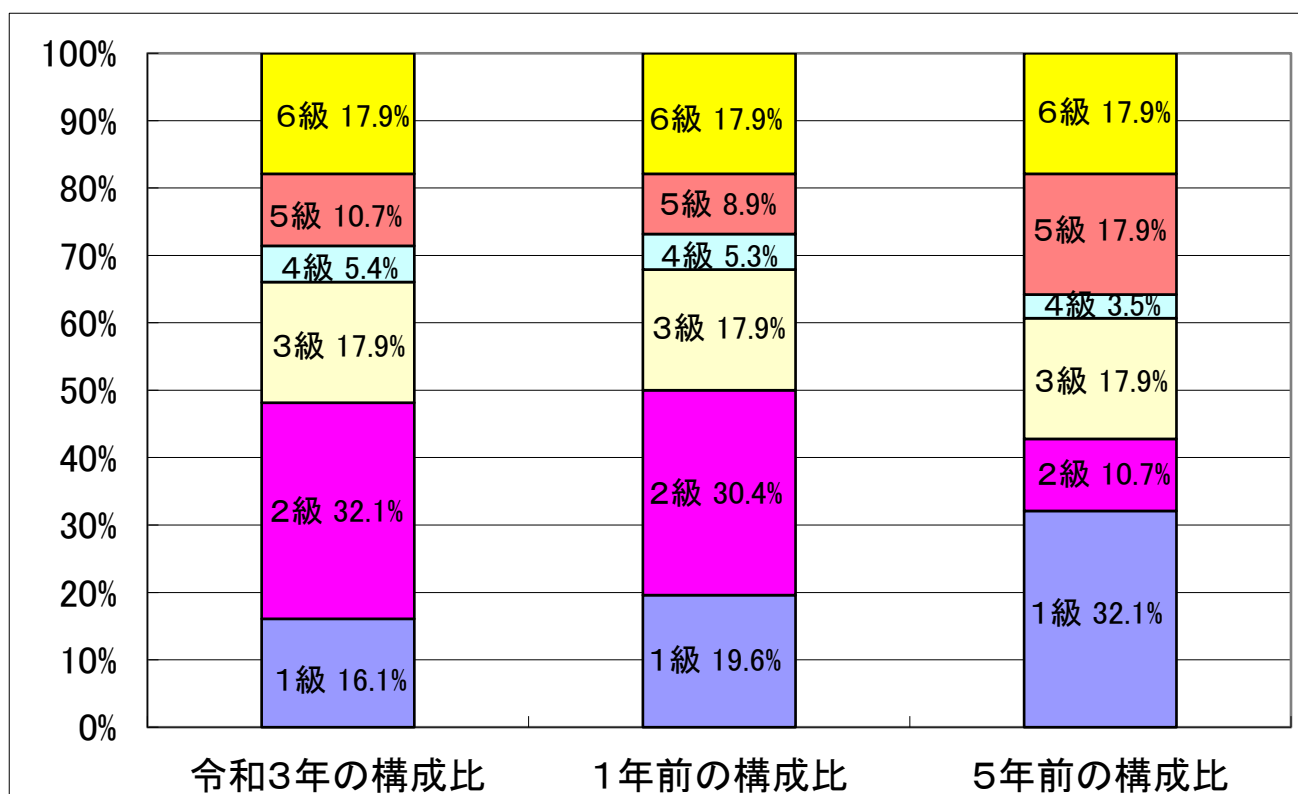
※個人情報保護の観点から、対象が2名以下の箇所については「\*(アスタリスク)」と表記する。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

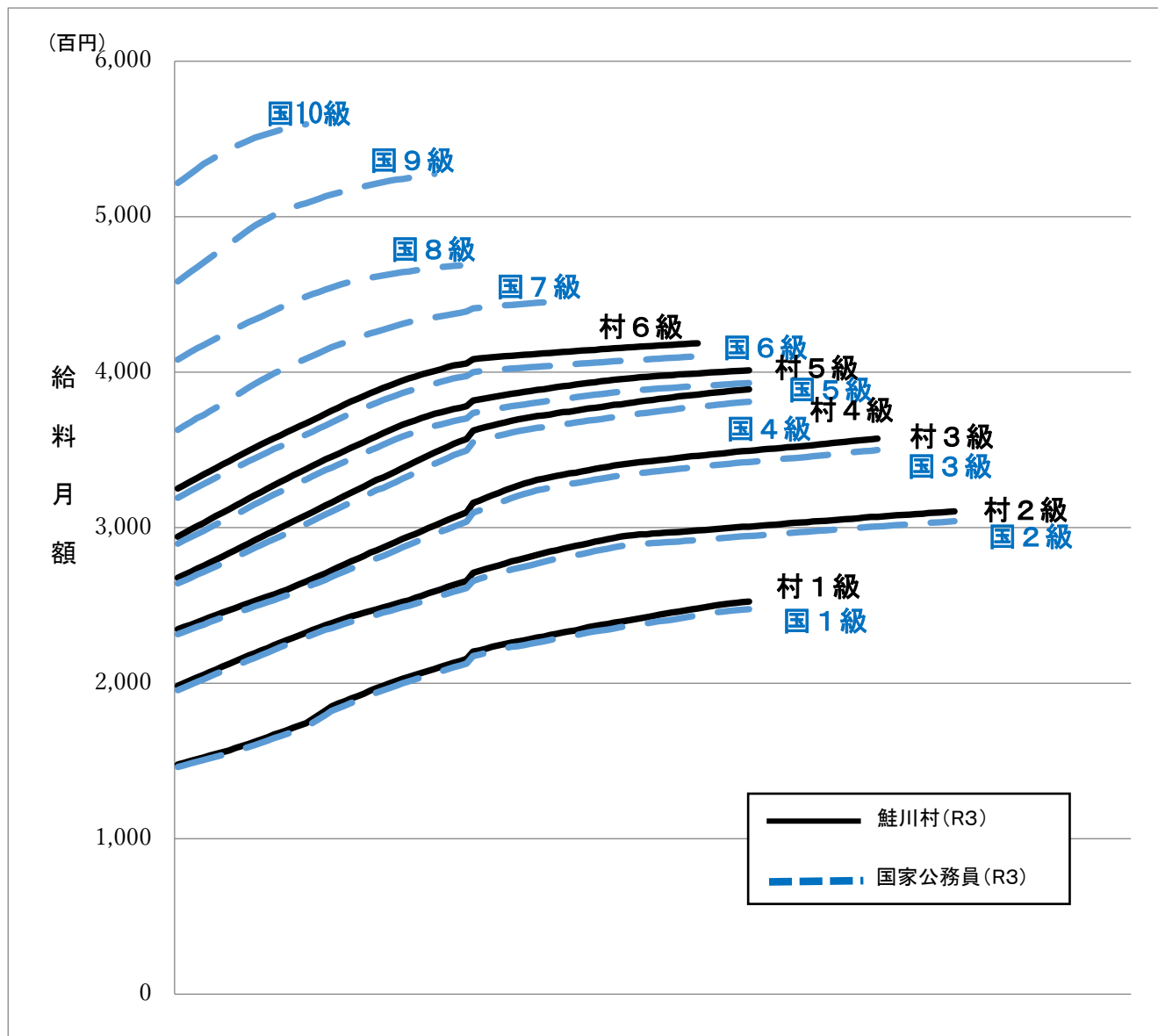
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事等	9人	16.1%	147,700円	252,500円
2級	主任	18人	32.1%	198,300円	310,500円
3級	係長	10人	17.9%	234,700円	357,300円
4級	冠主査	3人	5.4%	267,800円	389,000円
5級	課長補佐	6人	10.7%	294,200円	401,200円
6級	課長等	10人	17.9%	325,200円	418,600円

- (注) 1 鮭川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（鮭川村）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
㊦. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分	○		○	
標準、下位の区分	○		○	
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

鮭川村	山形県	国
1人当たりの平均支給額(2年度) 1,373 千円	1人当たりの平均支給額(2年度) 1,670 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.40)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(鮭川村)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
⓪. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（3年4月1日現在）

鮭川村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
職制、職務の級による加算措置			定年前早期退職特別措置		
1人当たり平均支給額			326千円		
			(割増率2～45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（3年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）			実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）			実績なし	
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）			実績なし	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（2年度決算）	左記職員に対する支給単価
死体取扱作業手当	死体取扱作業従事者	死体取扱作業（警察職員が行う死体検視の補助作業を含む。）	実績なし	日額300円
特定毒物作業手当	害虫防除作業従事者	特定毒物の散布等作業	実績なし	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	12,107千円
職員1人当たり平均支給額（2年度決算）	136千円
支給実績（元年度決算）	11,765千円
職員1人当たり平均支給額（元年度決算）	149千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
管理職手当	・ 総務課長 51,900円 ・ その他課長等 41,600円	異なる	給料表別、職務の級別、区分に定められた定額を支給	4,616千円	461,640円
扶養手当	・ 配偶者等 月額 6,500円 ・ 子 月額10,000円 ※ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子について1人につき5,000円加算	同じ	—	9,576千円	233,549円
住居手当	借家 限度額月額28,000円	同じ	—	2,391千円	239,050円
通勤手当	・ 交通機関利用 限度額月額55,000円 ・ 交通用具使用 通勤距離に応じて 月額2,500円～31,300円	異なる	交通用具利用 通勤距離に応じて 月額2,000円～31,600円	7,879千円	66,213円
単身赴任手当	月額 基礎額23,000円+距離 に応じ加算 (最高加算額 45,000円)	異なる	基礎額26,000円 +距離に応じ加算(最高58,000円)	実績なし	実績なし
休日勤務手当	正規の勤務時間に勤務した 時間1時間当たりの給与額の 100分の135	同じ	—	実績なし	実績なし
夜間勤務手当	正規の勤務時間に勤務した 時間1時間当たりの給与額の 100分の25	同じ	—	実績なし	実績なし
宿日直手当	宿日直勤務 4,200円/回 (5h未満の場合は単価が1/2)	同じ	—	実績なし	実績なし
管理職特別 勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の 必要等により勤務を要しない 日又は休日に勤務した場合に 支給される手当・管理職 手当の支給割合に応じた 定額 (最高12,000円)	同じ	—	実績なし	実績なし
寒冷地手当	支給対象地域に在勤する職員 の世帯区分の応じ11月～3 月まで月額定額 (最高17,800円)	同じ	—	5,441千円	67,177円
災害派遣手当	災害復旧等のため、災害対策 基本法等に基づき国等から 派遣された職員に対し日 額定額 (最高6,620円)	同じ	—	実績なし	実績なし



## 5 特別職の報酬等の状況（3年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	820,000 円 ( — 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 828,000 円 / 498,000 円	
	副 市 町 村 長	620,000 円 ( — 円)	667,000 円 / 457,000 円	
報 酬	議 長	310,000 円 ( 円)	318,000 円 / 186,300 円	
	副 議 長	250,000 円 ( 円)	265,000 円 / 129,600 円	
	議 員	230,000 円 ( 円)	257,000 円 / 109,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(2年度支給割合) 3.30 月分 (加算措置) 40%		
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合) 3.30 月分 (加算措置) 40%		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	820,000円×在職月数×0.567=	22,317,120円	任期毎又は通算
		620,000円×在職月数×0.331=	9,850,560円	任期毎又は通算
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

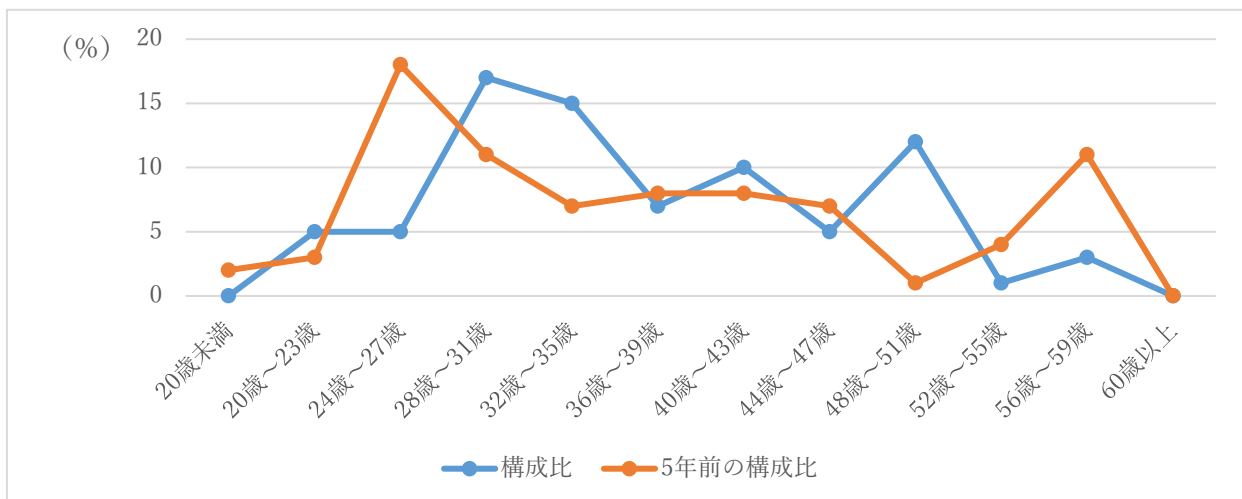
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般会計	議会	1	1		重要事業完了及び従来の人事体制に戻したことによる減 業務の見直しによる減 新型コロナウイルスワクチン接種業務等に伴う増 <参考> 人口1万当たり職員数 155.98人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 196.56人)
		総務	19	17	▲2	
		税務	3	3		
		農林水産	8	7	▲1	
		商工	2	2		
土木		6	6			
民生衛生	20	23	3			
	計	63	63			
	教育部門	10	9	▲1	欠員不補充	
	消防部門					
	小計	73	72	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.26人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 231.73人)	
公営企業等部門	水道	2	2		最上地区広域連合(国保事業)への派遣増員に伴う増	
	その他	5	6			
	小計	7	8	1		
合計			80	80	±0	<参考> 人口1万当たり職員数 198.06人
			[ 94 ]	[ 94 ]	[ ±0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	5人	17人	15人	7人	10人	5人	12人	1人	3人	0人	80人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	28年	29年	30年	元年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	62	62	62	63	63	63	1人(1.6%)
教育	10	9	10	10	10	9	▲1人(-11%)
普通会計	72	72	72	73	73	72	増減なし
公営企業等会計	8	8	7	7	7	8	増減なし
総合計	80	79	79	80	80	80	増減なし

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。